契約変更理由書

神戸市

工　事　名	西落合小学校他５校体育館空調設備工事

契約変更後の工事概要

【機械設備工事】

① 東垂水小学校 ACP1 室内機設置位置及び配管ルートの変更

② 千鳥が丘小学校 ACP3、4 室外機設置位置、配管ルートの変更及びコンクリート基礎新設の追加

③ 多聞東小学校 ACP1、2 室内機設置位置及び配管ルートの変更

④ 舞多聞小学校 コア抜き部レントゲン撮影の追加

⑤ 舞多聞小学校 ACP1、2 配管ルート及び室外機設置位置の変更

⑥ 舞多聞小学校 天井点検口の新設、天井撤去復旧、室外機コンクリート基礎新設の追加

⑦ 井吹の丘小学校 ACP1、2 室外機設置位置、配管ルートの変更及びコンクリート基礎新設の追加

【電気設備工事】

① 室外機への配管配線のルート変更

契約変更の理由

【機械設備工事】

① 現地詳細調査の結果、室内機の設置位置を変更することで体育館内の露出配管を減らすことができると判断したため、室内機の設置位置及び配管ルートを変更する。

② 現地詳細調査及び施設管理者との協議により、近隣への影響を考慮し室外機の設置位置を変更する。また、これに伴い配管ルート変更及びコンクリート基礎新設を追加する。

③ 現地詳細調査の結果、既存設備との干渉により設計図通りの設置ができないことが判明したため、室内機の設置位置及び配管ルートを変更する。

④ 現地詳細調査の結果、コア抜き予定部位に電気配線が埋め込まれている可能性が高いことが判明したため、レントゲン撮影を追加する。

⑤ レントゲン撮影の結果、設計図通りに配管を施工できないことが判明したため、配管ルートを変更する。また、これに伴い室外機の設置位置を変更する。

⑥ 配管ルート及び室外機設置位置の変更に伴い、天井点検口の新設、天井撤去復旧、コンクリート基礎新設を追加する。

⑦ 現地詳細調査及び施設管理者との協議により、安全性を考慮し室外機の設置位置を変更する。これに伴い配管ルートの変更及びコンクリート基礎新設を追加する。

【電気設備工事】

① 契約後の現地調査により、室外機設置位置の変更や現場の納まりを再検討した結果、配管配線のルートを変更する必要が生じたため。

（公表様式第６号）